

前回（10月29日～11月1日）の説明会に参加していない学生を対象とした追加説明会を開催します。

# 修学支援新制度説明会【追加】

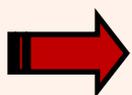
## 制度概要

- ☑より多くの方が支援を受けられる
- ☑給付型奨学金の支援額が増える
- ☑授業料のサポートも受けられる
- ☑世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定する

## 対象

住民税非課税世帯  
それに準ずる世帯

※支援の対象となるか、どのくらい支援が受けられるか、日本学生支援機構のHPで大まかに調べることができます。



お金の心配なく学び続けたい 学生のみなさんへ

学びたい気持ちを  
応援します

経済的に困難な学生を支援する  
新しい制度をチェックしよう

**NEW** 2020年4月から新制度がスタート!  
【対象】住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

授業料・入学金の  
免除/減額 + 給付型奨学金の  
支給

申請期間 2019年11月1日～30日  
①学校ごとに締切日が異なるので確認を。  
【対象となる学校】大学・短期大学・高等専門学校(4年・5年)・専門学校

ポイントはこちらへ▶▶

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASSO  
Japan Student Service Organization

くわしくは特設サイトへ  
「高等教育の修学支援新制度」  
<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

文部科学省

## 説明会日程

開催日	時間	場所
11月11日(月)	12:20～	831教室
11月12日(火)	12:50	

※説明会の実施はこれが最後です。

申請を考えている方は必ず参加してください。

※各日程とも同じ内容です。

## 給付型奨学金制度の申請期間

給付型奨学金の申し込み期間は11月です。

申し込みの際は申込者本人と生計維持者のマイナンバーの提出が必要です。

【問い合わせ】 学生課奨学金(③) 番窓口

平日 8:50～16:50

土曜日 8:50～12:35

(TEL) 092-871-6631